

超人気FP!

— ABC ネットニュース 特別連載 —

深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2012年12月7日

今月のトピックス 「金融円滑化法期限切れの衝撃」

本来であれば2013年（平成25年）に向けて明るい話題を提供して1年を締めくくりたいところですがご容赦いただきたいと思います。膿は年内に出しておいたほうがよいと思い、今回のコラムになった次第です。

2012年第2四半期（7月～9月）の経済成長率は年率換算で実質3.5%のマイナスでした。足元の第3四半期もマイナスが噂されているため、わが国の経済は景気後退局面に入ったと思われます。そのような厳しい中、現政権（正確には解散してしまったが）は、2013年3月末で期限切れとなる「中小企業金融円滑化法」の再々延長はありませんと中塚一宏金融担当大臣が発言しています。平成の徳政令とも言われる中小企業金融円滑化法が施行されたのは、リーマンショック後の世界的な大不況が懸念された2009年12月。同法の施行により資金繰りに一息ついた中小企業も多く、適用件数は約300万件、適用債権は累計で約80兆円（延長が行われているため何度も返済猶予を申し込んでいる企業があり正味では約40兆円）にのぼると言われています。実際に適用を受けている中小企業数は40万社前後のようですが、これは日本全国の中小企業の約1割に相当する数。そして同法を適用した約40万社のうちその8割が2度以上返済猶予を申し込んでいると言われていることから、言葉は悪いですが約32万社は倒産予備軍ということになります。東京商工リサーチによれば、負債総額1000万円以上の倒産件数は、2009年度1万4732件、2010年度は1万3065件、2011年度1万2707件と減少しているのは、中小企業金融円滑化法のおかげと言われています。余談ですが、今年は自殺者の数が3万人を切ると予測されてもいます。

金融庁は、同法の期限が切れた後4～5万社の倒産が起こると推測しているようですが、返済猶予を2度以上申し込んでいる企業数が約32万社あるということは、金融庁の予測を大幅に上回る倒産が起きてもおかしくありません。さらに、連鎖倒産まで視野に入れば32万社の倍以上の倒産予備軍が存在することになり、またまた言葉は悪いですが、円滑化法施行から約3年弱で実質40兆円近い不良債権が積み上がったこととなります。また、隠れ不良債権が本当に不良債権化したら、どれだけ実体経済が悪化するのか背筋が寒くなる思いです。同法は期限切れ後から1年をかけて猶予期限を迎えることとなりますが、その後に消費税が5%から8%に引き上げる政策を行う与党は正気の沙汰ではありません。今後は中小企業金融円滑化法関連の報道も増えることでしょう。その成り行きに注目したいところです。

企業倒産件数

